

令和5年度

中間市職員採用試験案内

(事務A・事務B・事務C・技術・保健師・保育士・消防)



【第1次試験】 テストセンター方式

令和5年9月16日(土)～令和5年9月30日(土)の期間内で受験日を選択

- 試験区分：一般事務職A・一般事務職B・一般事務職C (DX枠)
技術職 (土木・建築)・保健師・保育士・消防職
- 試験会場：福岡県内のテストセンター

【受付期間】 電子申請による受験申込み

令和5年7月24日(月)午前8時30分～令和5年8月25日(金)午後5時15分

- 原則、電子申請を行っていただきます。
- やむを得ない事情により電子申請ができない場合は、ご相談ください。
- * 期間内に提出できない場合や申請に不備がある場合は、一切受けませんのでご注意ください。



NAKAMA CITY
中間市

(問合せ先)

中間市役所総務部総務課人事給与係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
電話 093(246)6232(直)
中間市ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/>

中間市では、既成概念にとらわれない創造力豊かなやる気のあるかたを募集します。

今年度については、第1次試験として、いわゆる公務員試験対策を必要としない「基礎能力検査」を昨年度に引き続き採用し、公務員志望のかただけでなく、民間企業志望のかたも広くチャレンジしていただけます。また、テストセンター方式を採用していますので、より多くのかたにチャレンジしていただける試験となっております。

熱意と創意をもって、中間市のまちづくりに力を注いでくださるかたをお待ちしています。

◆求める職員像

変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員

■中間市の求める人材

○「仕事開拓型」の人材

常に問題意識を持って自ら考え、問題を発見して仕事を効率的に改善していくことができる積極的な人材

○「協働」できる人材

市民との対話、交流を通して、市民の日常生活の身近な問題を市民の立場になって感じ、共に考え、合意を得ながら仕事を進めることができる人材

○「行政のプロフェッショナル」としての人材

プロ意識や高い専門性を持ち、最少の経費で最大の成果を出すための最良の方法を常に考え、他者とのチームワークのもとに実行していける人材

○「人間性」に富んだ人材

仕事ができるだけでなく、中間市職員として誇り高い倫理観・使命感を持ち、人権感覚が豊かで住民の信頼と期待に応えられる、人としての豊かな人間性を持つことができる人材

○「チャレンジャー」であり続ける人材

「前例踏襲・事なかれ主義」といった停滞型の思考を捨て、チャレンジ精神と創造性を発揮し、新しい課題や困難な課題に果敢に取り組み続ける人材

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職A	7名	本庁又は出先機関において行政事務に従事します。
一般事務職B	3名	本庁又は出先機関において行政事務に従事します。
一般事務職C (DX枠)	2名	本庁又は出先機関においてDX施策推進事業を中心として幅広く行政事務に従事します。
技術職 (土木・建築)	2名	本庁又は出先機関において土木工事の設計又は建築指導、建築物の設計及び施工管理、維持管理等の業務等に従事します。
保健師	1名	本庁又は出先機関において保健指導業務等に従事します。
保育士	4名	市立保育園において保育業務等に従事します。
消防職	2名	火災の予防及び水、火災の警戒防御並びに救急に関する業務等に従事します。

2. 受験資格 (日本国籍を有していない方は、消防職の受験ができません。)

試験区分	資格・条件
一般事務職A	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
一般事務職B	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
一般事務職C (DX枠)	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月31日までに民間企業等におけるICTなどのデジタル技術を活用した事業の企画・立案又は情報システムの開発・管理等の職務経験が通算して3年以上ある人
技術職 (土木・建築)	昭和53年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高校又は大学等で土木系、建築系又は工学系の課程を履修した人又は卒業見込みの人
保健師	昭和63年4月2日以降に生まれた人で保健師の国家資格を有する人又は令和6年5月31日までに取得見込みの人
保育士	昭和63年4月2日以降に生まれた人で保育士の国家資格を有する人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人
消防職	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

※ 申込ができる試験区分は、一つに限ります。(併願はできません。)

●受験資格について

前記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

〔地方公務員法第16条の規定に該当する人〕

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 次のいずれかの在留資格に該当する外国籍の人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定める永住者
- ・日本との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者

●外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、中間市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使」にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

〔「公権力の行使」にあたる主な職務の例〕

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分、公害防止規制、都市計画の決定、建築制限、違反建築物取締、開発行為の許可、土地利用規制など

2 公の意思の形成への参画にあたる職について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、中間市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

外国籍職員の任用にあたっては、公務員の基本原則に抵触しない職であればつくことができます。専門的な特命事項を担当する課長級以上の相当職及び課長専決権限を全部は適用しない出先機関の長並びに課長補佐相当職以下(本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職を除く。)の職(具体的には、主査、係長等)への昇任は制限されません。

3. 試験日・試験科目・会場

試験	試験日	試験区分	試験科目	試験会場(予定)
第1次試験	9月16日 (土) から 9月30日 (土) まで	一般事務職A 一般事務職B 一般事務職C 技 術 職 保 健 師	【テストセンター方式】 基礎能力検査 (約60分) 事務能力検査 (約60分)	福岡県内のテストセンター (会場と日時は各自で選択) ※1
		保 育 士 消 防 職	【テストセンター方式】 基礎能力検査 (約60分)	福岡県内のテストセンター (会場と日時は各自で選択) ※1
第2次試験 ※3 ※4	10月11日 (水) から 10月20日 (金) まで	全試験区分	【WEB方式】 適性検査 (約35分)	自宅等で受験 ※2
	10月下旬 から 11月上旬 まで	一般事務職A 一般事務職B	集団討論試験 個別面接試験	未定
一般事務職C 技 術 職 保 健 師 保 育 士 消 防 職	個別面接試験			

※1 第1次試験の会場は福岡県内のテストセンターに限ります。他県のテストセンターでは受験できません。(万が一受験した場合は、失格となります。)

(試験会場詳細：<https://cvt-s.com/testcenter/>)

※2 第1次試験合格者には、WEB方式にて適性検査を受験していただきます。検査結果を第2次試験の個別面接試験の参考資料とします。

※3 第2次試験の日時、会場等の詳細は、合格者に別途通知します。日時及び会場が変更になることもありますので、ご注意ください。

※4 消防職については、第2次試験合格者を対象に体力検査を実施します。

4. 受験申込手続

原則、「電子申請」により申し込んでください。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、総務課人事給与係へご相談ください。(申込み完了まで期間を要しますので、早めにご連絡ください。)なお、窓口での採用試験関係書類の配布及び申込受付は行いませんのでご注意ください。

申請方法についての詳細は、別紙「電子申請の方法」でご確認ください。

5. テストセンター方式

テストセンター方式とは、予め設定された受験期間中の都合が良い日時及びテストセンター会場(中間市の採用試験では福岡県内の会場のみを利用)を予約し、受験する方式です。



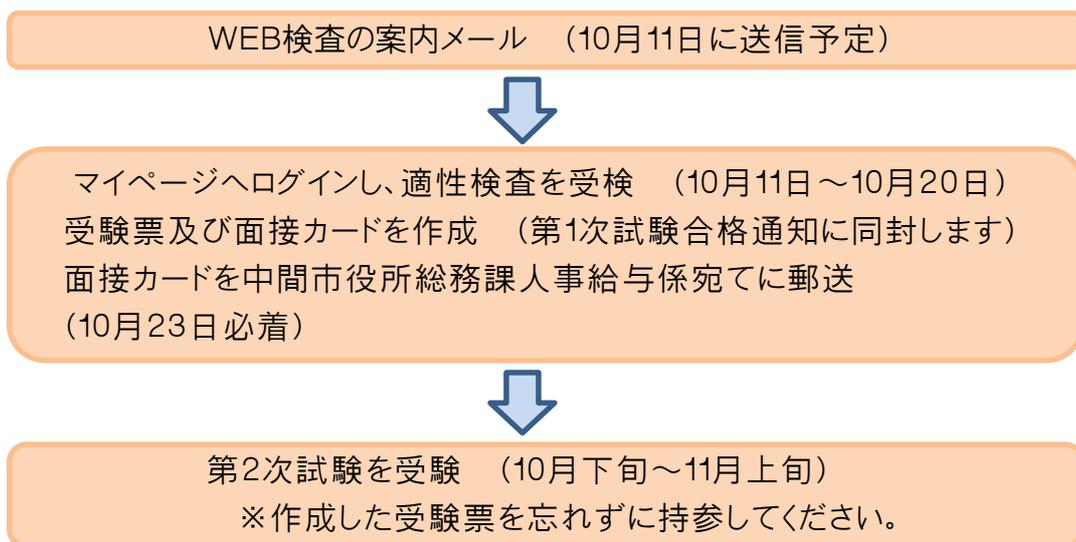
【テストセンター方式の流れ】

①	受験者には、9月8日に「第1次試験の案内メール」を送信する予定です。このメールには、「予約URL」、「第1次試験用のID」、「パスワード」、「受験番号」が記載されています。メールに記載された受験番号で第1次試験の合格発表を行うとともに、第2次試験にも使用しますので、大切に管理してください。また、ID及びパスワードについても、再発行は行いませんので、大切に管理してください。
②	メールに記載された「予約URL」から予約サイトにアクセスし、「第1次試験用のID」及び「パスワード」でログイン後、第1次試験の日時及び会場を予約してください。 【予約上の注意点】 (1) 受験会場は必ず <u>福岡県内の会場を選択</u> してください。他県の受験会場で受験した場合は、失格となります。 (2) 受験予約完了後、業務委託事業者より受験予約完了のメールが送信されますので、必ず確認してください。 (3) メールの設定でドメイン指定受信を行っている場合は「@cbt-s.com」からのメールを受信できるように設定を変更しておいてください。 (4) 一度行った受験予約は選択した受験日の前日14時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できなかった場合は欠席となり、それ以降の再予約はできません。

③	予約した日時に会場へ行き、受験してください。会場にて本人確認の手続がありますので、顔写真付きの身分証明書(免許証等)を携行してください。(詳細は、②の予約手続の中で通知されますので、必ず確認してください。)
④	10月11日に第1次試験の合格発表を予定しています。なお、日程が前後することもありますので、常に最新の試験情報を中間市ホームページで確認するようにしてください。 第1次試験合格者には、合格通知を郵送するとともに、登録されたメールアドレス宛に「WEB検査の案内メール」を送信します。 以降の手続きについては、「6. 第2次試験」を参照してください。

6. 第2次試験

第1次試験合格者にはWEB方式により適性検査を受けていただきます。この検査結果を個別面接試験の参考資料としますので、必ず期間内に受検してください。なお、期限までに受検しなかった場合は、失格となり、第2次試験の受験ができなくなります。



【第2次試験の流れ】

①	第1次試験合格者には、合格通知を郵送するとともに、登録されたメールアドレス宛に「WEB検査の案内メール」を送信します。このメールには、「マイページURL」、「ログインID」、「パスワード」が記載されています。なお、ログインID及びパスワードの再発行は行いませんので、大切に管理してください。 ※「ログインID」及び「パスワード」は、それぞれ別々のメールで送信されます。 ※メールの設定でドメイン指定受信を行っている場合は「@ibt-cloud.com」からのメールを受信できるように設定を変更しておいてください。 ※第1次試験合格者で案内メールが届かない場合は、至急、中間市役所総務課人事給与係へ連絡してください。
②	メールに記載された「マイページURL」から受検サイトにアクセスし、「ログインID」及び「パスワード」でログイン後、適性検査を受検してください。(自宅等で受検可能)

	<p>【受検上の注意点】</p> <p>(1)必ず期間内に受検してください。期限までに受検しなかった場合は、失格となります。</p> <p>(2)適性検査を受検する前に、必ず動作環境の確認を行うとともに、受検上の注意事項を十分に確認してください。</p> <p>(3)エラー等で正常に検査を終了することができない場合は、サイト内問合せ窓口（WEBテストサポートセンター）又は中間市役所総務課人事給与係へ問い合わせてください。</p>
③	<p>受験票及び面接カード（第1次試験合格通知に同封）を作成してください。作成した面接カードは中間市役所総務課人事給与係宛に郵送してください。</p> <p>（10月23日必着）</p>
④	<p>10月下旬から第2次試験を実施します。作成した受験票を忘れずに持参してください。第2次試験の日時及び会場の詳細は、第1次試験合格通知にて確認してください。</p> <p>第2次試験を受験する際の服装は、スーツでなくても構いません。自身の個性が発揮できる格好で受験してください。</p>

7. 合格発表及び採用までの流れ

- (1)第1次試験の合格発表については、合格者に文書で通知します。また、市役所前掲示場に掲示するとともに、ホームページにも掲載します。
- (2)第2次試験の合格発表については、合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。また、市役所前掲示場に掲示するとともに、ホームページにも掲載します。
- (3)消防職については、第2次試験合格発表後に体力検査を行います。
- (4)最終合格者は、必要書類の提出後、試験区分ごとに中間市採用試験候補者名簿に登載され、原則として令和6年4月1日以降に採用となります。

8. 勤務条件

	試験区分	学 歴	給 料	備 考
給 与	一般事務職A	大 学 卒	185,200円程度	条例に基づき、給料と諸手当を支給します。なお、給料については、経験年数等により加算される場合があります。
	一般事務職B			
	一般事務職C 技 術 職 保 健 師 保 育 士	短 大 卒	169,800円程度	
		高 校 卒	158,900円程度	
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで * 職場により勤務時間が異なる場合があります。			
休日 休暇	土・日曜日、祝日及び年末年始は休日 この他、年次休暇、特別休暇などがあります。			

	試験区分	学 歴	給 料	備 考
給 与	消 防 職	大 学 卒	198,500 円程度	条例に基づき、給料と諸手当を支給します。なお、給料については、経験年数等により加算される場合があります。
		短 大 卒	185,200 円程度	
		高 校 卒	169,800 円程度	
勤務時間	原則として、交替勤務制(午前8時30分から翌日午前8時30分)			
休日 休暇	週休二日制を実施 この他、年次休暇、特別休暇などがあります。			
居住地 (住 所)	災害発生等の緊急時に対応ができるよう、原則として中間市又はその周辺に居住していただきます。(詳細は採用時に説明いたします。)			

